～延岡への新たな流れをつくる誘客事業～

事業要綱

１　事業概要

２　申請について

３　各種様式

（１）奨励金申請書　（様式１）

（２）奨励金内定通知　（様式２－１）

（３）不採択通知　（様式２－２）

（４）奨励金交付申請（終了報告）書　（様式３）

（５）奨励金請求書　（様式４）

（６）受入関係機関証明書　（様式５）

一般社団法人　延岡観光協会

１　事業概要

（１）事業の目的

延岡市への新たな観光客誘致を促進するため、九州外（訪日旅行含む）から旅行会社が送客する団体で延岡市に宿泊し夕食をとり、道の駅でショッピングを行い延岡で観光消費を行う団体に対し奨励金を支給します。

（２）申請対象者

旅行業法第３条により、第１種、第２種又は第３種の旅行業登録を受けた者。訪日旅行社並びにランドオペレーター。

（３）支給要件

延岡市で宿泊し延岡市内で夕食をとること。道の駅に１箇所以上立ち寄ること。

要件	補助額	基本額の範囲（送客人数）	拠出条件
募集型企画旅行 訪日旅行 教育旅行	4,000 円/１人	15 人以上に適応。 訪日団体は 10 名以上とする。 ＊添乗員、バス乗務員は人数に含めないこと。 **＊スポーツ合宿は対象外とする。**	・延岡市内に１泊以上宿泊すること。 ・夕食を市内でとること。 ・延岡市内の道の駅等で１カ所ショッピングを行うこと。 ・九州外からの送客であること。
受注型企画旅行	2,500 円/１人	15 人以上に適応。 ＊添乗員、バス乗務員は人数に含めないこと。 **＊スポーツ合宿は対象外とする。**	・延岡市内に１泊以上宿泊すること。 夕食を市内でとること。 ・延岡市内の道の駅で１カ所ショッピングを行うこと。 ・九州外からの送客であること。

（４）申請書受付期間及び旅行商品催行期間

① 申請書受付期間

令和元年　６月３日（月）から令和２年３月 19 日（木）まで

② 助成対象とする旅行商品催行期間

令和元年　６月３日（月）から令和２年３月 27 日（金）まで
＊但し奨励金が上限に達した場合、交付を打ち切ります。

（５）奨励金申請について

奨励金は、募集型企画旅行に関しては、集客が確定した時点で、受注型企画旅行に関しては、団体の催行が決定した時点で別紙の交付金申請書（様式１）を延岡観光協会までお送り下さい。予算額に達し次第、交付を打ち切りますので、催行が決定しましたら早めに延岡観光協会まで（様式１）をお送りください。

（６）奨励金交付内定通知について

申請書（様式１）受領後に採択の書面（様式２）にて採択の有無を通知いたします。

（７）奨励金交付申請について

旅行催行後 15 日以内に次の書類を添えて、延岡観光協会へ提出してください

①　奨励金交付申請書（様式３）

②　請求書（様式４）

③　受入関係機関からの送客証明（様式５）

④　旅行商品パンフレット５部（募集型企画旅行の場合）

※　各種 PR 販促物現物（新聞広告等）がある場合は、それらを含む

（８）奨励金の支払い

延岡観光協会は、（７）の①から④までの書類を収受、審査後に、奨励金の支払いを行うこととします。不備があった場合や集客報告の虚偽があった場合は、奨励金を交付しない場合があります。

（９）提出・問合せ先

この要綱に係る交付金の提出先及び事務局は一般社団法人延岡観光協会（以下「延岡観光協会」）とします。

一般社団法人延岡観光協会
〒882-0053　延岡市幸町２丁目 125 番地　℡0982-29-2155　Fax0982-29-2025